



みどり圏域地域包括ケア計画

(令和6年度～令和8年度)

(案)

2024 (令和6) 年3月
みどり圏域地域ケア会議

目次

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室.....	1
(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）.....	1
(2) 高齢者みまもり相談室.....	2
(3) 地域ケア会議.....	2
2 作成の趣旨.....	3
3 計画の作成経過.....	4
4 計画作成に活用した調査.....	4
5 計画の実現に向けて.....	4

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 みどり圏域の概要.....	5
2 目指すべき将来像.....	7
3 重点的取組.....	8

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室

(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）

高齢者支援総合センター（以下「センター」という。）は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が在籍し、高齢者及びその家族の身近な相談窓口として、区内に8か所設置されています。

<p style="text-align: center;">総合相談業務</p> <p>高齢者やその家族の相談窓口として、介護予防、認知症、介護保険の認定申請や区の福祉サービスの申請等の相談に応じます。</p>	<p style="text-align: center;">権利擁護業務</p> <p>成年後見制度の活用促進や、高齢者虐待への対応等を行います。</p>
<p style="text-align: center;">包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務</p> <p>専門職との連携体制を構築しながら、地域のケアマネジャーへのサポート等を行います。</p>	<p style="text-align: center;">介護予防支援・介護予防 ケアマネジメント</p> <p>要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成等を行います。</p>

上記のほか、以下のような業務も行います。

- 介護予防、フレイル予防に関する活動の普及啓発
- 「通いの場」の把握や立ち上げ支援
- 地域リハビリテーション専門職との連携
- 在宅療養に関する医療機関と介護保険事業者などの連携の推進
- 認知症の人やその家族に関する支援、認知症サポーターの活用
- 高齢者の日常生活を地域で支える資源の開拓、支援を必要とする高齢者と地域資源を結び付ける取組
- 地域ケア会議の開催
- 介護をしている家族の支援
- 区独自の福祉サービスの申請、福祉用具・住宅改修の相談支援

(2) 高齢者みまもり相談室

高齢者みまもり相談室（以下「相談室」という。）はセンターに併設され、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ることを主な役割としています。そのほか、以下のような業務を行います。

- 実態把握訪問等を通じた、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の把握・支援
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等の関係機関と連携した見守りネットワークの構築、広報誌「みまもりだより」の発行、講座の開催等を通じた、見守り活動の普及啓発
- 見守り協力員の養成、地域の見守り活動の支援

(3) 地域ケア会議

地域ケア会議は、多様な関係者により、支援が必要な高齢者等が尊厳を保持してその人らしい生活を継続していくための支援方法の検討や自立支援に資するケアマネジメントの質の向上、支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を行う「地域ケア個別会議」と、個別会議において確認した地域課題の共有や解決に向けた検討等を通じ、地域づくりや地域の資源開発、政策形成につなげていく「地域ケア推進会議」の二つに分けられます。センター・相談室では医療機関、介護サービス事業者、町会・自治会など地域の方々と地域ケア会議を通し、顔の見える関係を築き、高齢者の個別課題の検討や地域課題の解決に向けた取組を進めています。

地域包括ケア計画策定に向けた地域ケア推進会議の主な参加者は以下のとおりです。

- 介護サービス事業者：居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護・通所リハビリテーション事業所、訪問看護事業所、福祉用具貸与事業所、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム
- 医療関係者等：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療相談室相談員、作業療法士、理学療法士及び言語聴覚士、管理栄養士
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、介護サービス相談員及び見守り協力員、介護予防サポーター、自主グループ活動者等
- 社会福祉協議会、配食サービス事業所、児童館
- 官公庁：警察署、消防署、保健センター等

2 作成の趣旨

日常生活圏域別地域包括ケア計画（以下「地域包括ケア計画」という。）は、「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」の策定に合わせて、日常生活圏域ごとに、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、策定するものです。

地区の課題や特性を踏まえて、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が中心となって、地域で活躍する方々とともに第9期中に重点的に推進していく内容を、地域ケア推進会議における地域の関係者の意見を踏まえて定めた計画です。地域の現況や課題から、3年間の取組により達成を目指す目的を設定し、その目的に対して取り組む内容を記載しています。

「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」において設定している5つの目指すべき姿である「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」「多様な介護サービスを必要に応じて利用している」「切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている」「身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している」「地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている」のいずれかにつながる内容としています。

各圏域において、最終的には本計画の基本理念である「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」の実現を目指しています。

■地域包括ケア計画の位置づけ

基本理念

人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち

～地域包括ケアシステムの充実～

以下の5つの目指すべき姿を設定し、地域包括ケアシステムの充実を図ることにより、基本理念の実現を目指します。

- ・ 必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている
- ・ 多様な介護サービスを必要に応じて利用している
- ・ 切れ目ない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている
- ・ 身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している
- ・ 地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている

第9期計画	施策の方向性	1 自立支援と支え合いの推進
		2 介護サービスの充実
		3 医療と介護の連携強化
		4 高齢になっても住み続けることのできる住まいの確保
		5 認知症施策の推進
各圏域の地域包括計画		

3 計画の作成経過

2015（平成27）年3月、墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画の策定に際し、地域ケア会議の検討を踏まえた圏域ごとの「地域包括ケアシステム」実現を目指すための取組を「地域包括ケア計画」として策定することとしました。そして、第7期から第8期にかけても、地域ケア会議において継続的に課題や取組の成果を確認しつつ、地域の方々と共に取組を推進してきました。また、年3回程度実施している「墨田区地域包括支援センター運営協議会」において、毎年単年度の事業計画と実績を報告し、事業の評価や残された課題の検討を行ってきました。

第8期までの取組を踏まえ、2023年（令和5）年6月から9月にかけて、各高齢者支援総合センターにおいて計画策定のための地域ケア推進会議を実施し、地域からの意見聴取や課題解決に向けた意見交換会を行い、策定を行いました。

4 計画作成に活用した調査

第9期地域包括ケア計画の作成にあたっては、区が令和4年度に実施した「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）」の結果を活用しました。調査の概要は以下のとおりです。

調査対象：日常生活圏域各500人の計4,000人。うち要支援・要介護認定を受けていない高齢者が3,760人、要支援1～要支援2までの要支援認定者が120人

抽出方法：65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を、住民基本台帳による無作為抽出。要支援認定者を、介護保険台帳から無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収又はインターネット回答（礼状形式の督促1回実施）

調査時期：2022（令和4）年10月3日～10月17日

回収率：60.0%（インターネットでの回答率4.3%）

5 計画の実現に向けて

地域包括ケア計画は、センター・相談室が中心となって、地域の住民や事業者等とともに推進していきます。毎年度、センター・相談室において事業計画に各事業の目標を設定するとともに、事業の達成状況や評価を行い、地域ケア会議、墨田区地域包括支援センター運営協議会への報告を通して区民・関係者の方々に周知していきます。

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 みどり圏域の概要

みどり圏域は、墨田区の南部に位置し、両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋の地域です。圏域の面積は1.94km²で、墨田区全体の14.1%を占めています。

圏域内には、回向院、勝海舟生誕の地、吉良上野介屋敷跡など豊かな歴史的環境が散在するとともに、国技館に隣接していることから相撲部屋が点在しています。また、公共施設では、みどりコミュニティセンターなどが立地しています。関東大震災・終戦後に、区画整理事業が進められ、JR総武線や都営新宿線・都営大江戸線、都バスなどの交通機関も整備されています。両国駅、錦糸町駅、菊川駅を中心に商店や繁華街があるのも特徴です。

▼見守り協力員によるみまもりだより戸配
見守り協力員が毎月みまもりだよりを届け、ゆるやかに見守っています。



▲亀戸天神祭
施設前を子ども神輿の休憩所として開放し、地域のボランティアと一緒に子どもたちと交流しました。

▼江東橋さくら会
週1回江東橋公園に集まり、健康を保つために体操を行っています。



●：高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室

■日常生活圏域別高齢者人口などの現状

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率	うち75歳以上	後期高齢化率
全体	283,931人	59,941人	21.1%	33,604人	11.8%
みどり	55,768人	7,831人	14.0%	4,068人	7.3%
同愛	45,041人	7,956人	17.7%	4,336人	9.6%
なりひら	35,103人	7,033人	20.0%	3,860人	11.0%
こうめ	27,472人	5,947人	21.6%	3,265人	11.9%
むこうじま	34,392人	8,210人	23.9%	4,751人	13.8%
うめわか	28,637人	7,997人	27.9%	4,717人	16.5%
ぶんか	31,803人	8,617人	27.1%	4,986人	15.7%
八広はなみずき	25,715人	6,350人	24.7%	3,621人	14.1%

(注) 令和5年10月1日現在である。

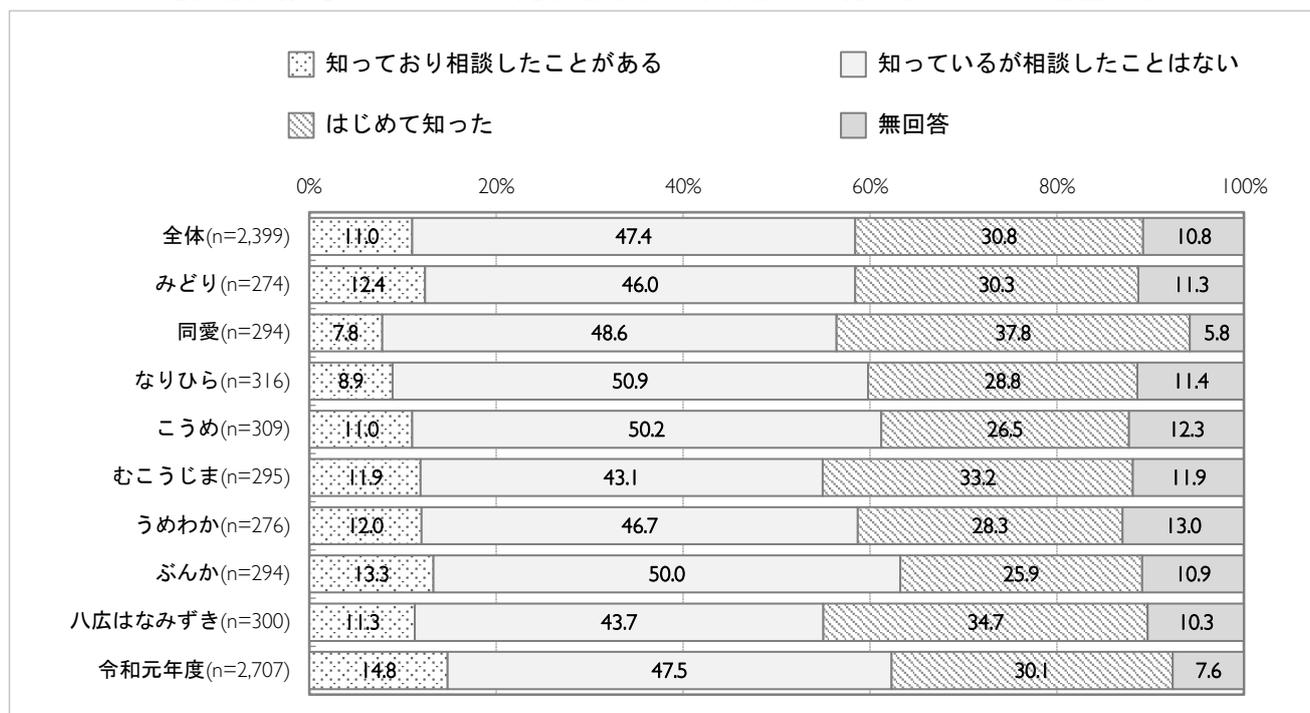
資料：墨田区住民基本台帳

	全体	みどり	同愛	なりひら	こうめ	むこうじま	うめわか	ぶんか	八広はなみずき
ひとり暮らし高齢者人口	23,007人	2,940人	2,894人	2,707人	2,307人	3,350人	3,069人	3,285人	2,455人
ひとり暮らし高齢化率	38.4%	37.6%	36.4%	38.5%	38.8%	40.8%	38.4%	38.1%	38.7%

(注) 令和5年10月1日現在である。

資料：主管課データ

■高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の認知度（日常生活圏域別）



資料：令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域二一ズ調査報告書』令和5年3月

2 目指すべき将来像

—目指すべき将来像—

古きを継ぎ、つながり、歩むまち

- 交通の便がよく人口が増え続け、江戸文化や下町人情が残る圏域で、第1歩として隣近所が知りあい、挨拶を交わし、お互い様文化が継承されます。
- だれもが年をとる変化を理解し、なじみの関係の中で役割を持ち、自分らしい高齢期に取組、周囲も見守ります。
- 集合住宅建設や関係機関の移転・開業・廃業、商業施設や介護施設の開業等、さまざまな環境の変化と、相互に作用しながら変容しつづけます。

3 重点的取組

<p>こんにちは・よろしく ～地域特性 に に応じたネットワークづくり～</p>	<p>目指すべき姿</p>
	<p>「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>利便性が良く集合住宅が増加し、高齢者や若い世帯の転入者が多い地域性です。単身後期高齢者も増加し、見守りやちょっとした生活支援を求める人が増加しています。</p> <p>スマートフォンの所持率が区内で最も高く、スマートフォンアプリを利用した申請等、生活に必要なしくみの変化に戸惑い、「個別に教えてほしい」、「操作を手伝ってほしい」というニーズを介護事業所が把握しています。また、集合住宅に暮らす単身高齢者が増加し、体調の変化や生活の支障に周囲が気づきにくいことから介護予防や孤立、孤独、引きこもり等の課題があります。高齢者を狙う犯罪が増え、消費者被害や特殊詐欺被害の危険が増しているとの意見も挙がっています。</p> <p>町会・自治会等の地縁組織に属さない人も増え、必要な情報が届かず取り残される可能性があります。必要な情報や相談機関の周知を行い、孤立を防ぐため住まいに関わる関係者とのネットワークの構築が必要です。</p> <p>高齢者が見守られるだけでなく、老若男女を問わずお互いが見守り支え合う地域共生社会の一員である意識の普及が求められています。</p>	

目的	取組内容
<p>○多様なつながりを持つことで、地域の生活支援に関わる社会資源情報を得て活用することができる。</p>	<p>○転入者、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯などの孤立リスクがある高齢者に、高齢者みまもり相談室の実態把握訪問等を通じ「こんにちは」「よろしくお願いします」とあいさつをとおして計画的に関わります。</p> <p>○既存の団体と協働して活動の場の紹介や勧誘を行い、地域とつながるきっかけづくりの場である事業や、自主グループなどの集いの場、地域活動に高齢者をつなげます。</p>
<p>○孤立リスクの高い集合住宅の住民が、挨拶をかわしたり、顔見知りを増やし互いの変化に気づく見守り合いができるようになる。</p>	<p>○集合住宅の管理組合、管理会社、管理人から住民の変化の情報を把握するしくみを整えます。</p> <p>○見守り講座開催の働きかけと高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の周知を行います。</p> <p>○圏域の関係機関や生活に直結する団体等との見守りネットワーク会議を開催し、地域情報・ニーズを共有しネットワークの拡充を行います。</p>

<p>身近・手軽・参加しやすい通いの場 と活動の輪づくり</p>	<p>目指すべき姿 「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>加齢に伴う心身状態の変化により、公共交通機関の利用や遠方への外出が体力的に難しくなり、活動範囲や活動方法が変化し、高齢者の社会的役割にも影響しています。</p> <p>自主グループの参加者の中には、様々な内容や場所で行われる複数の通いの場に参加し、多様な仲間を持つことで健康維持、向上している高齢者がいます。本人が関心を持ち活動や参加が容易になり生活スタイルや志向にあわせ選択し、気の合う仲間とグループをつくって活動する等、従来の地縁団体に限らない場や活動が求められています。</p>	

目的	取組内容
<p>○既存の通いの場の活動やメンバーの参加が継続される。</p> <p>○仲間と集い、グループをつくり活動することで、高齢者が役割を持ち、協力しながら活動継続できる。</p>	<p>○住民の求めに応じ、自主グループの立ち上げを支援し、運動・体操に限らず高齢者が参加しやすいグループや活動を把握します。高齢者の志向に応じて、地域の活動を選択し、複数の活動に参加できるようつなげます。また、自主グループ向けの講座や情報提供を行い、参加者同士の情報交換や助け合いを強化します。</p> <p>○地域リハビリテーション活動支援事業を活用することで、リハビリ職と連携し、既存の自主グループや通いの場の継続を支援します。</p>

<p>自分らしく暮らす私の未来予想図 (ACP)</p>	<p>目指すべき姿</p>
	<p>「切れ目のない円滑な医療・介護連携により 必要な在宅療養を受けている」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>ニーズ調査の結果から、「訪問診療の認知度」が34.3%、「自宅で療養や介護を受け続けたい」が41.2%で共に8圏域の中で割合が一番低く、「要介護度が高くなったら施設入所したい」では27%と8圏域の中で割合が一番高くなっています。医療や介護が必要になったとき、自宅での生活ではなく施設介護などを考えている人の割合が多く、社会資源の開拓・創造、情報伝達に課題があります。</p> <p>必要な時に誰もが必要な情報を得ることができ情報を得たうえで、自分たちの未来を描けるような情報発信のしくみが必要です。</p> <p>また、ACP（人生会議）*1は多職種の専門職間と本人・家族の共通の認識のもと行う必要があります。支援者のチームづくりが重要となります。</p>	

※1 ACP（人生会議）とは、アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の略で、自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人と話し合っておくことを意味します。

目的	取組内容
<p>○医療や介護が必要になったときに適切な情報が得られ、状況によって入院など必要な医療を受けつつ、在宅で生活できるような体制をつくる。</p>	<p>○自分らしく何処でどのように生活を送るのか、自らの「未来予想図」の一步を考える機会を多く得るしくみをつくります。</p> <p>○親世代・子世代に限らず、身近な場所で住民が情報を得られ相談できるよう、出張相談会や移動相談窓口、青空相談会などの定期開催を工夫し実施します。</p> <p>○世代ごとに認知症を学ぶ機会を設けます。また、高齢者や介護者、近隣住民などが「認知症」に対して「偏見」を持たず接することができるよう、講座や勉強会を行います。</p> <p>○ACP（人生会議）について多職種間で共通の理解をもち、支援チームとしての役割を果たせるよう、ワークショップ形式の研修会で模擬「人生会議」を実施する等、教育的な枠組みを形成していきます。</p>

みどり圏域地域包括ケア計画

2024（令和6）年3月発行

発行 みどり圏域地域ケア会議
編集 みどり高齢者支援総合センター
東京都墨田区緑二丁目5番12号
☎03-5625-6541
監修 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
☎03-5608-6175
